

後継者のいない農業者の皆様 農業経営を譲りたい農業者の皆様

岩手県では、農業経営の **第三者継承** のための支援（移譲希望者として登録、継承希望者とのマッチング など）を行っています。

- 経営を継承しないまま農業をやめてしまうと、農地や施設が有効に利用されなくなり、それまでに築かれた栽培技術などのノウハウも失われてしまいます。
- 第三者継承** は、農地や機械・施設だけでなく、栽培や飼養管理技術、経営管理ノウハウ、販路、地域における役割などを「経営資産」としてとらえ、これらを新たな担い手へ引き継ぐ継承方法です。

第三者継承 は、地域に大きな財産を残すことにもつながります。

第三者継承 を検討してみませんか？

第三者継承イメージ



お住まいの**市町村**の農政担当課やお近くの**農業改良普及センター**、**J A**にお気軽にご相談ください。